

第7節 幼稚園・保育実習の場合

はじめに

幼稚園・保育実習は、幼児教育の専門家養成における重要な位置を占めている。大学における学問的な学びを実践現場において実際に確かめたり、補完したりして、専門知識を実践力に転換していく時間であり、また場である。学生は、実習生として現場で学んでいくが、子どもからは「先生」と呼ばれる。受

け入れの園にとっても、未熟な保育者とはいえ、二度と返らない時間を子どもと過ごす大人であり、いい加減な構えや態度でいることは許されない。子どもの成長に影響を与える人間としては、先生と変わらない存在である。

このようにして過ごしていく実習をより効果的なものにするためには、実習中の心構えや態度もさることながら、事前事後の学習も欠かせないものとなる。

1. 理念と計画

(1) 保育者養成の方針

初等教育学科では主に幼児教育コースが保育者を養成するコースとなっている。同コースでは、幼稚園教諭一種免許状と保育士（国家資格）を取得し、幼児教育界においてリーダーとなれる専門家を養成することを主眼としている。今日、乳幼児を取り巻く生活環境は決して望ましいものとはいえ、幼児教育の専門家に期待される課題は、年々増してきている。かつては2年制養成課程で事足りるとされていた保育者であるが、子どもの発達過程を踏まえた適切な援助は言うに及ばず、障害をもつ子どもの保育、保護者支援を含め、子どもの最善の利益を保障する乳幼児の保育者は、専門職としてのレベルを期待されている。すなわち、長期間にわたる高度な養成教育が社会的に要請されている。そこで、本学科での養成課程は、大学における専門教育と保育現場における実習とが相乗的にその効果を発揮するように、私たちも指導の工夫を重ねている。

(2) 4年間の保育者養成理念と実習

1年次は、「教育や保育の原理を学ぶ」時期で、導入科目の「教師論」では、保育所や幼稚園、小学校から中学校などの様々な教育段階の教師のあり方を学ぶ。「教育原理」は「教育とは何かをいろいろな視点から」、「教育史」は「人類は教育の営みをどのように歩んできたのか」を学び、「心理学概論」「教育心理学」は子どもの心理や発達の基礎を学ぶ科目である。「音楽・図工・体育」など実技もある。上級生の実習報告会に参加して体験談を聞いたり、自主的に附属幼稚園や野外活動ボランティアに参加することもできる。

2年次は、「保育の基礎的専門知識を学ぶ」時期で、「発達心理学」「保育原理」「児童福祉」「乳児保育」「言葉（絵本含む）」「表現（音楽系）」「健康」など、乳幼児の発達やそれに必要な保育環境を中心に3年次の幼稚園・保育実習に向

けての基礎的な知識を身につける。「幼児教育課程論」「教育方法学」「特別支援教育」「野外活動指導法」などで指導のあり方を学び、9月には附属幼稚園での観察実習を行い、今後の学習課題を発見する。

3年次は、「保育の基礎的実践力を身につける」時期で、専門知識を深めるための科目により現場で役立つ知識を身につける。「幼児教育の研究」では、保育現場の見学、劇（シアター）やプレーパーク作りなどを楽しむ。夏休みを含む8月から11月にかけて幼稚園や保育所での実習が断続的に続く。そこでの経験をグループ討議や全体会で交流し学びを深める。「保育実践研究」では、実習の経験を振り返りながら、各自が保育研究テーマをもって、グループや全体で問題解決的な学習をしていく。

4年次は、「保育の確かな実践力を身につける」時期で、「障害児保育」「小児栄養」などの専門的な学びも加え、3年末の春休みや6月の実習で身につけた実践力を確かなものにしていくために、振り返りによって「逞しい実践力のある保育者」をめざす。卒業研究も子どもの最善の利益を保障する保育専門職としての力量を身につける学習である。

以上のような4年間の保育者養成の流れの中で、実習が次のような時期に位置づく。

3年間の実習日程表（2010年度入学生の予定）

2 年	3 年	4 年
4月 教育実習Ⅶ（事前指導）	4月 教育・保育実習Ⅰ（事前指導）	4月 教育実習Ⅲ（事前指導） 保育実習（事後指導）
↓		
9月 教育実習Ⅶ（1週間）	5・6月 教育実習Ⅱ（2週間）	6月 教育実習Ⅲ（2週間）
10月 保育実習Ⅰ（事前指導）	7月 教育実習Ⅱ（事後指導）	7月 教育実習Ⅲ（事後指導）
11月 教育実習Ⅰ（事前指導）	8・9月 保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（24日間）	すべての実習の終了後に、大学での事後学習会がある。実習期間・時期は変更もある。
}	10月 保育実習（事前・事後指導）	
	2・3月 保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（12日間）	
↓		
2月		

2. 幼稚園実習の実際と学び

(1) 教育実習Ⅶ（「観察と参加」の実習）

幼稚園教諭の免許取得を目指す学生が、最初に経験するのが実習Ⅶ（自由選

択科目)である。幼児教育専門家への道の入り口に立ち、保育者になろうとする原石が、磨かれていく初めの一步となる実習である。この実習の目的は、大学での学びをもとに、幼稚園教育の実際に触れて保育実践を理解し、教職への意欲を高めることにある。保育者になる夢を抱いて入学し、その夢を実現するためには、専門知識と技術の習得はもちろんのことであるが、何よりもまず、保育者となることへの意欲を高めていくことが大切である。つまり、幼稚園実習において学んだことや感じたことを、夢の実現への一步につなげていくことを目的としている。そして、実習をより充実したものにするために、事前学習を行い、実習での学びを深めるために事後の学習を行う(90分授業15回)。授業の構成としては、事前学習・教育実習・事後学習の3部構成で展開する。

この実習では次に示す3つを理解することが目標である。1. 子どもについて理解する。2. 子どもへのかかわりについて理解する。3. 保育環境について理解する。3つの目標を達成するために、事前学習において「目標と課題」として、観察の観点を明確にして実習に臨む。

実習の形態は観察・参加実習であり、子どもたちと一緒に遊び活動する形の参加と、クラス担任による保育の観察からなる。観察・参加した事実を実習日誌に記録し、指導やアドバイスを受け、学びをまとめることで理解する。そして事後学習で学びを振り返り、討議や報告を通して理解を深めていく。

実習中は、子どもたちから「先生」または「お姉ちゃん先生」と呼ばれる。保育者としてはまだまだ未熟な自分という意識と子どもから向けられる眼差しのギャップにとまどいもあるだろう。しかし、こそばゆい気持ちもありながらも、その言葉は実習生にとって喜びとなる。先輩達もその喜びを感じて実習を乗り越えてきた。子どもとともに過ごす時は楽しいものであるが、日誌の整理に意外なほど時間がかかり、睡眠時間は普段よりも格段に減る。厳しい身体条件の中で、子どもの笑顔に支えられて過ごす一週間になることもある。発熱したら子どもの前には立てないから、実習を一休みしないといけない。楽しみや喜びを経験する反面、保育者は責任ある重要な仕事であるという現実にも触れることとなる。こうして上の3つの理解をもとに教育課題を見つけ出し、実習以後に学び続けていくことが大切である。また、保育者となる自己をみつめ、自己の特性や可能性を知り、以後の学生生活で自らを磨いていくことが求めら

れる。

実習Ⅶにおいては、要するに、幼稚園とはどんなところなのか、また、どんな活動をしているのかという学びから始まる。そして、保育者となる自覚と使命感を高めて欲しいのである。

教育実習Ⅶ シラバス（一例）

1	オリエンテーション	9	礼状の書き方、実習前の最終確認
2	実習園の概要、先輩のアドバイス	10	礼状確認、報告書・報告会について
3	実習の目標・内容・方法	11	報告書・報告会の準備
4	観察の仕方、子どもとのかかわり方	12	報告会準備と最終確認
5	実習園の見学	13	報告会
6	見学の振り返り、目標と課題の書き方	14	事後学習の振り返り
7	記録の取り方1	15	学習のまとめ
8	記録の取り方2		

(2) 教育実習Ⅰ（本実習の事前事後指導）

実習Ⅰは、教員免許の取得に必修の教育実習（本実習）の事前・事後指導（学習）であり、大学で行われる。1年の半期にわたる事前学習を完了した者が、教育実習Ⅱである2週間の幼稚園実習を行い、実習終了後、教育実習での学びを振り返り、事後の学習会を行う。

ここでは、教育実習Ⅱに臨むにあたり、実習生としての確かな心構えと初歩的な教育実践力を養うことを目標としている。保育者になるためには、子どもの実態をできるだけ把握し、保育のねらいに沿った保育内容を考える力と、クラス単位で、また子どもひとりひとりとのかかわりながら保育を展開する力が求められる。教育実習Ⅱでは、実習生（学生）が幼稚園の子どもに対して一定時間を任せられ、実際に保育を行うことを課題としている。すなわち、遊びの発展への援助やクラスにおける設定保育での環境設定や指導・援助が求められる。この経験を通して、保育者となるために必要な実践力を身につけるのである。

そこで、教育実習Ⅱの事前学習である教育実習Ⅰでは、幼稚園での実習を想定し、学生が保育者となり、子ども役の学生を対象に模擬保育をして学ぶのである。保育を行うためには、保育指導案の作成が必要となる。すなわち教材研究や保育内容を研究しながら保育指導案を作成する。作成した保育指導案をもとに模擬保育を行うことにより、保育技術を身につけ、保育を展開し、子どもの遊びや学びを支えていく力を養う。模擬保育の後は、討議をして保育を振り

返り、成果と今後の課題を発見し、実習までに取り組むことを明確にする。

ここで気をつけないといけないことがある。それは、子どもの実態をしっかり把握し、保育を展開する時の子どもの動きをイメージできないと指導案が作成できないということである。しかも学生が子ども役をする保育であるから、実際とは大きなズレがあるということである。それでもできるだけ、模擬保育の時の子ども役演技が実際の子どもの近いものになる必要がある。

実習Ⅱを終えたあとの事後学習では、教育実習での事例をもとに、グループ討議や報告により学びを深めていく。事後学習から明らかになった課題を自覚し、4年次に行く教育実習Ⅲに向けて、大学での学びや自主学習に取り組んでいくのである。

「3年間の実習日程表」にあるように、2年後期から3年前期にかけて授業が行なわれる。

教育実習Ⅰ シラバス（一例）

1	オリエンテーション	9	同上
2	模擬保育、保育指導案について	10	同上
3	指導案作成	11	同上
4	模擬保育（導入段階）	12	同上
5	同上	13	模擬保育のまとめ
6	同上	14	日誌の書き方
7	模擬保育（展開～まとめ）	15	実習の心得、諸注意
8	同上		

(3) 教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）

実習Ⅱ・Ⅲは、教員免許必修の実習であるから「本実習」と言われる。Ⅱ・Ⅲに違いはなく、それぞれ2週間の実習である。ここでの大きな課題は、園の教育課程に位置づく指導案を作成し、一定時間（45分程度）の設定保育（部分実習）や半日ないし一日実習を行うことである。本実習は3年次以降（「実習日程表」では、実習Ⅱは5～6月としているが、従来は10月以降に行われており、実習Ⅲも含めて変更もありうる）に行われる。前述したように、大学における実習Ⅰで指導案の作成方法や言葉かけの仕方を学ぶが、それはあくまで学生たちによる模擬保育であるから、実際の子どもたちを前にすると、それが簡単に通用すると考えてはならない。だから、自主的に子どもとかかわる体験を

積んでおくことが望ましいだろう。補完的に附属幼稚園において子どもを観察したり、一緒に遊んだりする時間を2回程度設定するが、その機会を有効に生かすためにも、ボランティアなどでの実習体験が期待されている。

実習では、「目標と課題」「実習日誌」「保育指導案」を作成する。「目標と課題」は事前に仕上げて打合せの日などに提出する。「日誌」はその日の子どもや保育者の様子を記録し、家に帰ってから書くが、2時間以上はかかる。「指導案」は、設定保育を行なう数日前に提出し、指導を受け、再提出するなどして本番に備える。「指導案」作成のためには、園の月案や週案、子どもの実態を打合せのときに教えていただく必要がある。そのための教材研究は、大学の授業に頼ることなく、積極的に自主学習を行い、幅広く「引き出し」（レパートリー）を持っておくことを勧める。指遊びや絵本、弾き歌いの練習は実習に入ってから行うことはできないから、大学の授業で課題が出たときに、しっかりとマスターしておかないと実習の目的は達成できないと心得ておいてほしい。

3. 保育実習の実際と事前・事後指導

(1) 保育士養成を取り巻く状況

保育士資格は国家資格であり、登録制が採用されている。もちろん、教員免許と同じく、採用試験に合格しないと就職できない。幼稚園は文部科学省所管の学校であり、保育所は児童福祉施設である。その仕事内容は異なるが、乳幼児の保育を担うという点で共通点も多い。

保育者は現在2年から4年の期間で養成されている。しかし、社会情勢を取り巻く変化から、保育者も教育者も養成期間の延長への要望もある。大学院における養成も進展している。その中で、保育士は長い間、短期大学、4年制大学いずれにおいても統一カリキュラムで同格の資格が与えられてきたが、教員免許と同じく、まずは養成カリキュラム・年限において2段階の資格が検討されている。本書を手取る学生たちが新カリキュラムとなるかどうかは今のところ定かではないが、いずれにせよ、早かれ遅かれ近いうちに改定が実施されるであろう。したがって、以下の記述は、現行の養成制度における保育実習と事前・事後指導の実際である。新制度への移行は、養成制度を根本的に変えるようなものとは考えにくいので、以下に述べるような標準・原則的な内容を深

化発展させた形になるものと考えればよいであろう。実習に関しては、何らかの形で、実習期間の増加が見込まれる。そうすると、実習を行う学年に変更が生じたり、事前・事後指導の内容や期間も連動して、変更されるであろう。

(1) 保育所実習

保育所は、保護者が就労等の理由により保護者と過ごすことが出来ない乳幼児が、通所する児童福祉施設である。その役割から保育時間は朝から夕方までの長時間となり、子どもの昼間の生活の場となる。通所する子どもは0歳から就学前までと幅広く、子どもの発達を理解して保育（養護と教育）することが求められる。近年、子どもと保護者を取り巻く環境の変化から、乳幼児の保護者に対する支援（子育て支援）も保育士の専門性の一つとされている。保育所での実習を通して、保育所の社会的役割・目的・機能を理解し、保育士に求められる専門性について学ぶ。保育所実習の内容は次のようになる。

〈保育所実習の内容〉

- ・ 保育所の概要及び保育の実態を理解する。
- ・ 保育目標や保育方針と日々の活動や保育課程、指導計画との関連について理解する。
- ・ 1日の生活や保育内容を理解する。
- ・ 子どもの個別理解、個々の発達に応じた対応の理解、子ども同士の関係を理解する。
- ・ 清潔、安全への配慮、遊び指導のための環境構成等についてその意義や方法等を理解する。
- ・ 子どもの遊びと保育士の関わりを理解する。
- ・ 保育士による意図的な遊びの場面設定と教材の準備、指導計画との関連を理解する。
- ・ 作成した保育指導案と実践との関係、予測と実際との相違とそれについての対応を体験的に学ぶ。
- ・ 年齢や場面に適したグループの構成、保育形態等を学ぶ。
- ・ 言葉かけや接し方、教材の選択、遊具や用具の活用の仕方など、指導技術の基礎を身につける。

- ・家庭との連携の重要性と方法について，登園，降園時における保護者とのやりとりや連絡帳，園だより等を通して理解する。

(2) 施設実習

保育士資格は児童福祉施設のための資格であるから，保育所実習に加えて，もう一つの実習が必要である。それは，保護者がいない又は虐待などの事情で家庭で養育できない乳幼児のための施設（乳児院，児童養護施設），障害児施設，母子生活支援施設，自立支援施設などでの施設実習である。特に，障害児施設の利用者は乳幼児とは限らず，18歳までの児童，さらに実習生よりも年齢の高い「児童」と出会うこともある。様々な生活背景や生活経験を有する人とのかわりやコミュニケーションをもつことは，人間としての成長に非常に意義のあることである。

(3) 保育実習の事前・事後指導の流れ

保育実習の事前・事後指導は，実習の約1年前から始まる。現行制度（2009）のもとでは2年後期から3年後期（ただし事後学習が4年4月にある）に行われる。保育所は自分が行きたい園を自由に選ぶことができるが，施設に関しては限られており，指定された施設の中から選択して実習することになる。以下に，事前・事後指導の流れを示す。

保育実習の事前・事後指導（一例）

1 オリエンテーション	13 先輩の事後学習会への参加（2）
2 実習の意義の理解	14 実習日誌の書き方
3 施設実習（1）施設の理解	15 目標と課題の書き方と課題
4 保育所実習（1）同上	16 保育指導案の書き方と課題
5 施設実習（2）実習生の学び	17 直前指導（1）健康診断，日誌配布
6 保育所実習（2）同上	18 直前指導（2）事後学習会の計画
7 実習施設の選定と内諾	19 直前指導（3）心構え，健康管理
8 課題の説明（1）	20 実習の事後学習会（1）
9 課題の発表～絵本の読み聞かせ～	21 直前指導（1）健康診断，日誌配付
10 課題の説明（2）	22 直前指導（2）事後学習会の計画
11 課題の発表～指遊び，名札制作等～	23 直前指導（3）心構え，健康管理
12 先輩の事後学習会への参加（1）	24 実習の事後学習会（1～3）

4. 学生の事後学習～実習後の「個人報告書」から～

(1) 朝の受け入れ

子どもたちが気持ちよく園生活をスタートできるように、先生方は目線を合わせ、笑顔で声かけされていました。嬉しそうに駆け寄ってくる子ども、保護者と離れた寂しさからか目にいっぱい涙を溜めて登園してくる子どもなど、その姿は様々でしたが、子どもたちに寄り添いながら園生活に期待感が持てるような声かけをしておられました。朝のお集まりでは、なかなか気持ちの切り替えができず、輪になるまで時間がかかってしまう子どももいました。しかし、いざ前奏の音が聞こえると、さっと歌う態勢に変わる子どももたくさんいたため、普段から子どもたちは保育者のピアノの合図や伴奏の音を良く聴いているのだと分かりました。先生はほとんど鍵盤を見ることなく、笑顔で子どもの表情を見ておられました。(STさん)

子どもたちが気持ちよく落ち着いて一日の始まりを過ごせるように、保育をされている保育者の姿が印象的でした。先生は「保育者の目立たない保育」を心がけておられました。先生がおっしゃっていたことの中に「保育者も環境の一つ」という言葉がありました。私はある朝、自分自身の設定保育があることで落ち着かず、保育室に保護者など大人が多いということもあり、保育室の中やテラスを行ったり来たりしていました。その日は、子どもたちもどこか落ち着きがないように見られました。すると先生から「落ち着いて。先生たちが落ち着かないと子どもたちも落ち着けないんだよ」と指摘されました。(MMさん)

(2) 遊びの場面

〇〇組では、いも掘りをしたあと、すぐに園庭で「焼き芋屋さんゲーム」をしました。その設定保育の中では「ルールを守りながら遊ぶことを楽しむ」がねらいの一つとされました。そのため、ルールを守って遊ぶことができた子どもたちには「上手だったね」などと褒め、次への意欲がしっかりと持てるようにされていました。また、何回もゲームを繰り返す中でルールが分かり守れる

ようになってきた子どもたちがいましたが、それは先生が子どもたちの姿をしっかり見て、「帰って来たら、次の人にタッチするんだったね」などと、丁寧に声かけをされていたからだと感じました。普段の遊びの中でも、子どもたちが自主的に焼き芋ゲームができるようにと、テラスには常に焼き芋ゲームセットを置き、環境を整えていました。2週目の月曜日、先生は外遊びに出られた際に、子どもたちに誘われて焼き芋屋さんゲームをされていました。5人程度のグループが二つ以上あると競争しながらできますが、1グループだったため、ルールを守りながら少人数でも楽しく遊べるように声かけをされていました。(OAさん)

遊びの場面で特に印象的だったことがあります。それは「ブランコの順番待ち」です。お友達の「かわって！」の言葉に気づいていながらも、ブランコが楽しくて仕方ないため、なかなか譲ることができず、そこから小さな喧嘩に発展してしまうこともよくありました。「かわって！」「いいよ！」のやりとりは、子どもたちによって非常に難しく、ブランコに乗っている子どもが「譲ってあげようかな？」と思えるように、また順番を待っている子どもが「ぐっ！」と我慢できるように、それぞれの思いを受け止めながら、声かけをしていくことが大切だと感じました。そのような場面に出会ったとき、ある先生は「〇〇組さんなら、きっと譲ってくれるはず！」と、ブランコに乗っている子どもたちに伝えるように、順番待ちをしている子どもたちに向かって話しかけておられました。すると、その言葉をブランコに乗りながらもさりげなく聴いていた子どもが、さっと譲ってくれました。その子は、「きっとできるはず！」という保育者からの期待を感じとったのだと思いました。(STさん)

(3) お弁当

先生が何を言わなくても、子どもたちは当番カードをめくり、確認し、スムーズに準備をしていました。春には毎日、当番の確認とお弁当準備の確認をしていたそうです。その活動を毎日続けることで子どもたちも活動の流れがしっかりと頭に入り、習慣となっていき、「もう、…は言わなくてもできるかな？」と段階を追って伝える量を減らしていくことで、最終的に今のような子どもたち

が自分で考えて動けるようになったそうです。初めの一つ一つの積み重ね（順序性の徹底を含む）が、子どもの主体的に動ける力を生み出していくことに繋がると感じました。（MMさん）

お弁当を食べることが苦手なKちゃん。Kちゃんは自分の思いを伝えることを苦手としている様子も見られました。しかし、健康観察では元気よくみんなに聞こえる声で返事をしていました。2週目の月曜日の朝、私に「今日はお弁当全部食べるね」といい、全部食べた姿を初めて見ました。そのとき先生は「Kちゃんが頑張って食べたんだよ」と伝える場を作られました。その週から残さず食べることができるようになりました。みんなより食べるのが遅くなり、お弁当箱をしまっているような姿があるときは「まだ食べて大丈夫だよ」と伝え、安心して食べられる環境を作られていました。普段の生活の中でも変化がみられ、Kちゃんが「トイレのスリッパを揃えたよ」と先生に伝えに来ることも多くなりました。すかさず、先生は「Kちゃんからお知らせがあります」と発表の場を作られていました。Kちゃんが発信できるような援助を先生が毎日の保育でされていることが、Kちゃんの自信に繋がっているのだと思いました。（OAさん）

おわりに

保育者養成の要である実習を中心に述べてきたが、いうまでもなく実習前の専門教育の中で、様々な知識や技能を身につけておくことが実習をより効果的なものにする。例えば、弾き歌いや指遊び、絵本の読み聞かせなどの基本的な技能は、すぐに身につくものではない。早くからの練習が欠かせないものである。設定保育の教材研究は、図工・音楽（表現）は言うに及ばず、体育（健康）環境（理科）などの専門科目で学習できる。児童研究は、心理学・教育学などの専門科目で学んでおかねばならない。また、様々な状況での子どもへの言葉かけでは、豊富な語彙力が必要である。それには読書が一番である。保育の現場でコミュニケーション能力を発揮するには、見えないものを見抜く力が必要である。どんなことを配慮して子どもにかかわるのか、先の見通しをどうもつ

か、子どもの気持ちをどうつかむかなど、予測や洞察をもって共に生活を創っていくのである。実習生が保育者の前で自己開示や表現にとまどったり、子どもにかける言葉がわからず、立ち往生していると、実習の学びは不十分なものになりかねない。普段の日常生活をどう過ごすか、実は、このことも保育者としての育ちにも大いに関係があるのである。

実習を終えた学生たちは、遅しくなって大学に戻ってくる。一つの試練を乗り越えた自信と、将来に向けての希望を掴んだからであろう。

4年の夏からは、いよいよ就職戦線である。3年後期までに様々な機会に、キャリアセンターや4年生・卒業生の先輩から就職活動や保育現場の様子を聞き、保育所か幼稚園の選択、公立・私立の選択など、方向性を考えてきている。さらに、求人情報をただ待つのではなく、実習園以外のいろんな園を見てまわり、気に入った所で任意（アピール）実習をして、保育者としての自分を見てもらい、売り込んでいかねばならない。

どの園で働くにしても、基本的な礼儀作法、健康と体力、豊かな心、常識、感性、人権感覚など人間として保育者としてふさわしいものでないといけない。それは、実習でも磨かれるものであるが、やはり大学生活全体を通じて身につけていかななくてはならないものである。毎日の日常生活が何より大切である。新聞に目を通して、世の中の動きに敏感になる。友人関係において助け合ったり、励まし合ったりして、信頼される人間となる。教員との距離が近く、ともに歩む者同士でも礼儀をわきまえ、敬語を使える学生となることも忘れてはならない。教育者になる服装・身だしなみも気をつけるべきである。

また、最後であるが、実習園をどこにするかは、実習直前ではなく、約1年前に選んでおかねばならない。前年度に実習の依頼を済ませておくからである。それは学生個人だけで出来るのではなく、養成機関である大学と実習生を受け入れる園との契約である。実習園を1年前に決めるということは、それ以前に、つまり実習の2年前ぐらいから情報を集め、私立にするのか、公立にするのかなど、就職希望地域を考慮し、学生個人のニーズと将来の見通しによって、選択していくのである。

（上村加奈・杉山浩之）